

大阪湾再生行動計画（第三期）検討有識者会議 第2回 議事概要 (発言順)

① 議事次第

日時：令和6年6月5日（水） 15:00～16:00

場所：近畿地方整備局 5階 共用会議室2（WEB会議併用）

議事：1. 開会

2. 大阪湾再生行動計画（第三期）案について

3. 策定に向けたスケジュールについて

4. 閉会

出席者（敬称略）：

（委員）岩井克巳（WEB）、大塚耕司（対面）、日下部敬之（対面）、桑江朝比呂（WEB）、
重松孝昌（対面）、中西敬（欠席）、林美鶴（WEB）、安田誠宏（WEB）

（事務局）

近畿地方整備局企画部：小島優、玉置栄、大國喜郎、山本順一、福島尚美、女鹿田哲也

近畿地方整備局港湾空港部：久保富広（WEB）

② 議事概要

1. 大阪湾再生行動計画（第三期）案について（資料1、資料2）

【日下部委員】

- ・資料1 p.27 図Ⅱ-1（参考資料3 p.4）の、「民間企業」と「学校教育」を太字かつ太い赤枠としており、第三期計画では特に連携を強化するという意味があるものと思われるが、この図だけでは意図が伝わらないため「今期特に連携を強化するもの」等と注釈を付けたほうがよいのではないか。
- ・参考資料3 p.7の「対策のあり方や進め方の検討及び各種対策の実施」は、「対策のあり方や進め方の検討及び実施」としてもよいのではないか。
- ・資料1 p.27 図Ⅱ-1 『親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」』において、「魅力的な景観や多彩なイベントがある海」と景観の視点を加えていただいたが、p.35の具体的な取り組みは「砂浜、親水護岸、親水緑地等の整備」等となっており、魅力的な水辺景観には不十分だと考えている。例えば、ウユニ塩湖のような干潟でのきれいな写真や、水辺ではないが寺院の磨き込まれた床にもみじが映るような写真を目にして、多くの人が同じ景色を見たいと思い集まってくる。そのような名勝やスポットを生み出す仕掛けを大阪湾でも行うことで水辺に人々を呼び込むことができればよいと考えている。そのために、「臨海都市景観賞」のような賞を設けて優れた景観を創出した企業を表彰する、あるいは海辺の写真のコンテストを開催すること等をイメージしていた。具体的な取り組みとして「人を呼び寄せる水辺景観の推進」等をどこかに記載いただけるとありがたい。
- ・資料1 p.33に「海域への栄養塩類供給(施肥)等を実施する」と記載があり、おそらく施肥として窒素、リンを含む化学肥料を投入することになると考えられるが、記載することでそのような施肥を推奨するニュアンスで伝わるのではないかと危惧する。世界的に

リンは不足しており、「持続的な施策」という面からも、流域圏外からの持ち込み・投入による施肥を挙げることには疑問がある。かいぼりや下水処理場の運転管理等であれば、持続的であると考えてるのでよいと思う。他の委員等の意見も踏まえて記載について検討してほしい。

【事務局】

- ・景観については、記載内容を構成機関と調整する。
- ・施肥については、既に実施している構成機関もあり、記載内容を構成機関と調整する。

【桑江委員】

- ・資料 1 p. 25 に「海は海草・海藻類、底生生物、魚類、鳥類等の豊かな生態系を育み」とあるが、「生態系」という用語に正しくつなげるために「～鳥類等が生息する」等のように修正いただきたい。
- ・資料 1 p. 30 アピールポイントについて、水鳥等について考える上では、大阪南港野鳥園は必要と考えられるが、アピールポイントの選定基準はどのようなになっているのか。

【事務局】

- ・アピールエリア及びアピールポイントは、構成機関からの推薦があった場所を設定している。

【桑江委員】

- ・大阪南港野鳥園はブルーカーボンの研究も多く行われており、親水性という面からも、大阪湾再生行動計画のアピールポイントとしてふさわしいのではないかな。

【事務局】

- ・アピールポイントについては構成機関からの推薦により決定しているので、大阪南港野鳥園を運営している大阪市に確認をしたうえで判断する。

【重松委員】

- ・アピールポイントについては、桑江委員と同じく大阪南港野鳥園も必要だと考える。
- ・資料 1 p. 29 に「大阪湾の現状を正確に認識するとともに」と記載されているが、正しい精度で判断することは非常に難しいと考えられるため、「正確に」という文言はなくてもよいのではないかな。
- ・資料 1 p. 15 表 I-2 をみると、第 4 回自然環境保全基礎調査（1978～1990 年）では消滅原因別の面積がいずれも 0ha であり、1978～1990 年は干潟が消滅していないとも解釈できる。また、1990 年以降は干潟が消滅していないとも読み取ることもできてしまうのではないかな。表 I-3 の藻場の表も同様である。どのような意図でこの調査の結果を示しているのか。

【事務局】

- ・第 4 回自然環境保全基礎調査以降は消滅した面積についての調査を実施していないため、消滅した面積を調査した第 2 回及び第 4 回の結果のみを示している。

【重松委員】

- ・それならば、意図しないように受け取られることを防ぐために、調査内容について期間の記載や、1990 年以降は消滅した面積についての調査は実施されていないということを

正確に記載する必要がある。

【事務局】

- ・掲載している表について、説明を記載する。

【林委員】

- ・資料 1 p. 24 の文末に「防災・減災にも配慮した大阪湾の在り方についても検討していく」とあり、第三期計画では、p. 27 図Ⅱ-1『親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」』の施策である「イベントの開催（海の危なさを知るものも含む）」に反映されていると思うが、それに対する具体的なイベントやプロジェクトについての記載がない。参考資料 3 p. 8 に記載されている取り組みは親水イベントであり、海の危なさを知る啓蒙的な取り組みの記載がないように感じる。危なさについて述べすぎると、水への親しみを持てなくなることを考えられるものの、海の危なさについて知る取り組みについてどの程度実施することを想定されているのか。

【事務局】

- ・令和 4 年度に実施したヒアリングで安田委員から、親水空間は親水性が高い一方で、浸水等の危なさもあると指摘があった。その点も含めて記載内容について検討したい。

【安田委員】

- ・イベント等では、親しみを持って海と触れ合ってもらうことを優先し、海拔が低いような場所では浸水する可能性があるということ等を最後に追加で述べればよいのではないか。危なさについて述べるべきだとは思いますが、それを前面に出す必要はないと感じる。

【重松委員】

- ・資料 1 p. 23 「(4) 社会経済情勢の変化」で、「気候変動緩和策（脱炭素化）」とあるが、第三期計画の取り組みに関連する記載はあるのか。今後、気温上昇は確実で、海水面は上昇し、海での安全性と直結すると考えられる。

【事務局】

- ・現時点での記載は、p. 27 図Ⅱ-1『豊かな「魚庭（なにわ）の海」』の施策として「ブルーカーボン生態系の拡大」や、評価指標として「ブルーカーボン拡大の取り組み」を記載しているのみである。
- ・p. 35 「(4) 各施策への多様な主体や世代の参画促進等」にて、環境や美化の観点での活動を推進する旨の記載があるが、ここに防災や気候変動の観点も含めて啓発し、関心を高めることができないか検討する。

【重松委員】

- ・例えば、「海洋プラスチックごみ」については、海にあるプラスチックごみに関する議論に終始することが多いが、海洋プラスチックごみをなくすためには、プラスチックごみを海へ出さないことから始める必要がある。あるいは、プラスチックを使わない社会にする必要があり、人間の生活のあり方についての問題といえる。ブルーカーボンの拡大についても、海中で炭素を吸収する仕組みとしてブルーカーボンを拡大していくことは理解できるが、そもそも大気中の二酸化炭素炭素を増やさないようにするためにはどうすべきか、という人間の生活のあり方についての問題と直結してくると考えている。

そのようなメッセージをどこかに残せばよい。実際にメッセージを入れ込むのは難しいと思うが、可能であれば考えていただきたい。

2. 策定に向けたスケジュールについて（資料3）

特に意見なし

以上